

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)

学生確保の見通しを記載した書類

目 次

1	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
(1)	学生確保の見通し	1
ア	定員充足の見込み	1
イ	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	1
①	進学意向調査の概要	1
②	調査結果に基づく進学ニーズの検証及び考察	2
	<まとめ>	4
ウ	学生納付金の設定と考え方	5
(2)	学生確保に向けた具体的な取組状況	6
2	人材需要の動向等社会の要請	6
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	6
(2)	上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	7
ア	採用意向等の調査の概要	7
イ	調査結果に基づく人材需要・採用ニーズの検証及び考察	7
	<まとめ>	7
	資料	9

学生確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

現在、口腔科学、口腔保健学に関する教育研究を行う大学院の博士後期課程は、4校にすぎない。

このため、歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の教員では、歯学博士あるいは博士(歯学)の学位を持つ者が多い。

今後、歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の増加が予想されるなかで、博士(口腔科学)の学位を持ち、口腔科学の専門性が高い歯科衛生士や歯科技工士としての教員と研究者を養成する機関の必要性は高いと考える。更に、博士課程(後期)の設置によって、歯科衛生士や歯科技工士に限らず、口腔の健康科学に興味を持ち、研究や教育意欲を持つ者に対しても、研究と教育の場を提供することで、歯科医療とは別の視点から歯科医学と歯科医療人の教育に貢献できると考えている。

以下に示すデータ等により、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)において掲げている、「自らが口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材」、「常に変革する歯科医療技術に目を向け、人々の健康に対する使命感と広い視野を持って、自らが自立して独創的な研究を立案して実施するとともに、歯科衛生士や歯科技工士の研究者や教育者の育成能力を持つ人材を養成」への期待が伺われる。

なお、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、入学定員を3名に設定した。これは、3研究領域で専任教員が18名であり、1名の学生に対して主指導教員、副指導教員をつけても、教育・研究上の指導が充実できるようにするためである。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 進学意向調査の概要

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の設置認可申請に当たり、設置計画の受容性、進学意向等、受験者の進学ニーズをより具体的に数値から確認するため、大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)設置に係るアンケート調査を実施した。(資料1)

調査対象は、大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)に入学資格を持つ者として、平成30(2018)年度に開設した本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の在学学生13名及び平成31(2019)年度入学予定者11名である。なお、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生は全員が社会人となっている。

また、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に在籍している以外の者・本学教職員以外の者(以下「外部」という。職種としては、看護師、言語聴覚士及び本学以外の近畿地区歯科衛生士養成学校(短期大学2校)の教員である。なお、看護

師1名と言語聴覚士1名については面談も行った。), 本学医療保健学部第3学年(以下「大学3年生」という。)に対しても同様にアンケートを行った。

※1 調査期間

- ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)
平成31(2019)年2月25日(月)～3月6日(水)
- ・外部
令和元(2019)年6月21日(金)～6月26日(水)
令和元(2019)年9月2日(月)～9月20日(金)
- ・大学3年生
令和元(2019)年6月24日(月)

※2 有効回答件数

- ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)
在學生12名(92.3%), 入学予定者11名(100%)
- ・外部
17名
- ・大学3年生
47名

資料1 大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)設置に係るアンケートの実施について

② 調査結果に基づく進学ニーズの検証及び考察

調査結果からは、「本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)」に対する強い興味・関心があった。次に、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)に関する設問・回答を示す。

設問4 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の必要性について、どのようにお考えでしょうか。

対象者	ぜひ必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	必要ないと思う
在學生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)
入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)
外部(n=17)	13名(76.5%)	4名(23.5%)	0名(0.0%)
大学3年生(n=47) (無回答1)	8名(17.4%)	36名(78.3%)	2名(4.3%)
計(n=86)	40名(46.5%)	44名(51.2%)	2名(2.3%)

このように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の必要性については、修士課程の在學生・入学予定者全員、外部からの者も全員が、大学3年生も44名(93.6%)が必要と考えていることが確認された。

本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学意向に関する設問・回答については、次のとおりである。

設問5 博士後期課程への進学に興味がありますか。

対象者	関心がある	少し関心がある	関心がない
在學生(n=12)	4名(33.3%)	3名(25.0%)	5名(41.7%)
入学予定者(n=11)	7名(63.6%)	3名(27.3%)	1名(9.1%)
外部(n=17)	10名(58.8%)	6名(35.3%)	1名(5.9%)
大学3年生(n=47)	2名(4.3%)	10名(21.3%)	35名(74.4%)
計(n=87)	23名(26.4%)	22名(25.3%)	42名(48.3%)

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への進学関心度については、87名中45名(51.7%)が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。

このうち、大学3年生については、47名中12名(25.5%)と約4分の1が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。

設問6 本学に博士課程ができれば、進学を希望しますか。

本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。

対象者	進学したい	検討したい	希望しない
在學生(n=7)	0名(0.0%)	6名(85.7%)	1名(14.3%)
入学予定者(n=10)	4名(40.0%)	6名(60.0%)	0名(0.0%)
外部(n=16)	3名(18.8%)	10名(62.4%)	3名(18.8%)
大学3年生(n=12)	7名(58.3%)	0名(0.0%)	5名(41.7%)
計(n=45)	14名(31.1%)	22名(48.9%)	9名(20.0%)

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へは、45名中14名(31.1%)が希望している。

なお、在學生中「進学したい」が0名と、「検討したい」が6名となっているが、この「検討したい」6名のうち3名が設問7で開設年度に進学したいと回答している。

設問7 本学の博士後期課程に進学するとしたら、時期はいつ頃を考えていますか。

本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。

対象者 \ 年度	令和2 (2020) (開設年度)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023) 以降	未定
在學生 (n=7)	3名(42.9%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)	4名(57.1%)
入学予定者 (n=10)	—	4名(40.0%)	1名(10.0%)	0名(0.0%)	5名(50.0%)
外部(n=16)	2名(12.5%)	2名(12.5%)	3名(18.8%)	1名(6.2%)	8名(50.0%)
大学3年生 (n=12)	—	—	—	3名(25.0%)	9名(75.0%)
計(n=45)	5名(11.1%)	6名(13.3%)	4名(8.9%)	4名(8.9%)	26名(57.8%)

在學生については、7名中3名(42.9%)が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻

(修士課程)を修了後、すぐに開設予定の令和2(2020)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている。入学予定者についても、10名中4名(40.0%)が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後すぐの令和3(2021)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学を考えている。本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生では、入学時期未定者が9名(52.9%)いるが、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では長期履修制度(3年又は4年)を取っており、修了時期に合わせて、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えているものと思われる。

外部からの希望者についても、2名(12.5%)が開設予定の令和2(2020)年度から、2名(12.5%)が令和3(2021)年度から、3名(18.8%)が令和4(2022)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学を考えている。入学時期未定者については、修士の学位を取得してから入学を目指しているものである。

大学3年生についても、12名中3名(25.0%)が、学部を卒業し、修士課程修了後すぐの入学を考えている。

<まとめ>

本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に在学している13名中3名が大学(助手)・短期大学(助教)・歯科技工士専門学校(教員)で教員をしており、入学予定者では11名中4名が歯科衛生士専門学校(3名。うち2名が教務主任)、歯科技工士専門学校(1名)で教員をしている。また、歯科医院等で歯科衛生士として勤務をしながら、3名が歯科衛生士専門学校で非常勤講師をしている。

本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の入学定員は10名である。開設1年目の平成30(2018)年度は入学者14名(平成30(2018)年9月に家族の介護のため1名が退学)、2年目の平成31(2019)年度も12名が入学した。3年目である令和2(2020)年度についても、1回目の入試(9月1日(日))に出願が4名(合格4名)、2回目の入試(12月15日(日)実施予定)は4~5名の出願が予定されている(希望者とは面談を行い、受験意思を確認している。)。また、年明けにも入試を実施する予定である。

これは、教育者として後進の指導に当たりたいという気持ちが強いが、しかし、ほとんどの者が専門学校卒業のため、また、学士を取得していても口腔科学の分野で取得したわけではないので、口腔科学を学問として掘り下げる力が弱いと自ら感じているため、大学院で学修したいと考えているものと思われる。

今後、看護師養成のように、歯科衛生士、歯科技工士の養成も4年制教育が主流になると思われ、大学で教えることができる、教育者・研究者としての歯科衛生士、歯科技工士が必要となってくる。

設問7で示したように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後、すぐに本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学を考えている者が多い。現在、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の在学学生・入学予定者は全員が社会人のため、長期履修生が多い。時期は未定という回答者は、長期履修での修了後、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えているものである。

外部からの入学希望者について、看護師9名、言語聴覚士1名及び本学以外の近畿地区歯科衛生士養成学校(短期大学2校)の教員7名からアンケートの回答を取るととも

に、看護師1名と言語聴覚士の1名に対しては面談を行った。

看護師は、患者のケアを行うに当たり、また、看護師養成学校において口腔に関する教育を行うために本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)での学びを強く希望した。

同様に言語聴覚士(病院での管理職)にも面談し、話を聞いた。現在は管理職ゆえに院内において他の言語聴覚士に対して教育に携わることが多くなり、このため、言語聴覚士として密接に関係する口腔に関する研究が必要だと感じているとのことであった。また、当該者が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)に入学後は、同じ病院に勤務する言語聴覚士や看護師に対して、進学を勧めたいとのことであった。

兩人とも、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の第1期生として入学を強く希望していた。

大学3年生は修士課程もまだであるが、将来を見据えて、博士課程進学を考えている者がかなり多くいることが分かった。

このように、医療保健(口腔保健学、口腔工学)の教育・研究に対する意欲は高いものが伺われる。同様に、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)において掲げている、「自らが口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材」、「常に変革する歯科医療技術に目を向け、人々の健康に対する使命感と広い視野を持って、自らが自立して独創的な研究を立案して実施するとともに、歯科衛生士や歯科技工士の研究者や教育者の育成能力を持つ人材を養成」への期待が伺われる。

設問7で示したように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)に関心を持つ者が45名おり、開設初年度には5名が、2年目には6名が、3年目と4年目には各4名が入学を希望している。

また、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が目指す人材育成の内容からも、今後、入学希望が増えるものと考ええる。

以上のことから、入学定員3名を満たす学生の確保については、十分に見通しが立つと言える。

ウ 学生納付金の設定と考え方

本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の設置認可申請において調査した結果、大学院入学に際しての経済的負担の軽減を求める回答が多く見られた。本学としては、今後の口腔科学に関する教員養成という社会的貢献から、学納金に関しては可能な限り低く設定した。

具体的には、初年度納付金を700,000円(入学金100,000円、授業料600,000円)とした。これは、国立大学大学院の初年度納付金817,800円(標準額、入学金282,000円、授業料535,800円)と比較してもかなり低額である。

長期履修生に対しては、標準修業年限(2年)の授業料総額1,200,000円を変えず、その期間に応じた金額とする(3年の長期履修ならば年額400,000円、4年の長期履修ならば年額300,000円)。

このほか、本学卒業生(歯科衛生士専門学校、歯科技工士専門学校を含む。)に対しては入学金100,000円の免除、本学教職員に対しては授業料を1割引いている。

本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)についても、同様の考え方で年額学生納付金を本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)と同額にし

た。長期履修生、本学卒業生(歯科衛生士専門学校、歯科技工士専門学校を含む。)に対する学生納付金の基準も同様である。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア 関西圏の歯科衛生士専門学校、歯科技工士専門学校、医療機関(医科、歯科を問わない。)、口腔関係のメーカー等、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会に、本学が大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の設置を構想していることを伝える。

イ 本学ホームページに設置構想中であることを明示した上で、概要等を伝える。

ウ 入試広報上の留意点を遵守し、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の広報活動を行う。

エ 設置認可後には、速やかに本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の情報を本学ホームページ等で公開し、入学希望者からの相談に応じる。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本学の建学の精神は、次のとおりである。

歯科医学・医療に関する専門知識、技術の修得とともに、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、「博愛」と「公益」に努める。

本学は、建学の精神を基に100年以上の永きにわたり歯科医学の教育を実践し、有為の歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士を多数輩出して高い評価を受けている。更に、大学院歯学研究科(博士課程)においては、多くの優れた研究者や指導・教育者を養成し、歯科医療の発展に大きく寄与している。

新設する大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)においても建学の精神を継承し、歯学に関する学術を中心として、深く専門領野の学理と技術を教授研究し、歯科医療人、教育者及び研究者として必要な知識と技術並びに道徳的理念を授け、応用能力を涵養して調和の取れた人材の育成を目的としている。

更に、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、自らが使命感をもって口腔を中心とした医療を通じて、肉体的、精神的及び社会的にも健康を回復し向上に役立つ全人的医療に貢献する能力を持つとともに、歯科医療の発展のために研究者の指導や組織の運営ができる人材を育成するものである。

すなわち、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成する人材は、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく、指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材である。

現在、歯科医療分野における教育者、研究者及び研究指導者のほとんどは大学院歯学研究科において養成されている。したがって、歯科医師のみならず歯科衛生士と歯科技工士

の養成を担当する者の多くは、歯学研究科を修了した教員である。一方で、現在の歯科医療においては、歯科衛生士と歯科技工士は、それぞれの領域での専門性を高めている。このため、歯科医師を中心として広く口腔科学を探究する歯学研究科とは別に、歯科衛生士が担う口腔保健や歯科技工士が担う口腔工学を探究し、更に歯科衛生士や歯科技工士の教育の中心となれる人材を養成する必要がある。そして、研究と教育の中心となる人材を歯科医師だけではなく歯科衛生士や歯科技工士の立場から教育・指導できる人材が求められている。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 採用意向等の調査の概要

本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、歯科衛生士、歯科技工士に関係が深い口腔科学分野での研究能力を高めるとともに、研究指導者としての能力を持つことが重要な目標の一つである。更に、教育や研究機関における管理能力を養成することも重要な目標である。これらの能力には、研究や教育に関する広い視野や労働衛生能力とともに人材管理や組織運営能力を持つことも重要である。

このため、大学教員としての採用を考え、大学の管理者としての教員(学部長、研究科長)にヒアリングを行った。(資料2)

イ 調査結果に基づく人材需要・採用ニーズの検証及び考察

口腔科学の分野において大学院博士課程(後期)を持つ大学院はいずれも遠隔の国立・公立大学である。

今回ヒアリングを行った大学では、口腔保健学・口腔工学の分野である学部設置の際には、歯科衛生士を教員として採用したが、既存の歯科衛生士専門学校の教員からの採用(文部科学省大学設置・学校法人審議会教員審査済み。)であり、大学として初めからの採用ではなかった。

博士課程(後期)修了者の採用ニーズに関しては、「大学教員・研究者養成への期待」、「医療現場の幹部候補(現場の統括責任者)への期待」と、大きく2通りの方向性が示された。

今後は、歯科衛生士・歯科技工士も看護師と同様に4年制教育が主流となると思われ、特に教員・研究者としての採用意向が強く示され、高度な専門知識の修得とともに、学士課程・修士課程における教育者・研究者・指導者としての素養を持つ者の養成に期待が寄せられた。

資料2 大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士後期課程(仮称)設置に関するヒアリング調査

<まとめ>

今回は博士後期課程の設置ということもあり、主に大学における教員・研究者としての採用であり、限定されたヒアリングであったが、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で計画されている教育研究活動や人材養成については、社会的・地域的な需要と乖離することなく、ニーズに適うものであると確認された。

現在、多くの歯科衛生士・歯科技工士は専門学校卒業生である。その中において、口

腔科学の発展においては、より高度な専門知識の修得が必要であり、今後、4年制大学での歯科衛生士・歯科技工士教育が必要となることが予想される。このためにも、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)における、教員・研究者の養成への期待が高いものと言える。

また、歯科衛生士・歯科技工士以外の職種でも、口腔に密接にかかわる看護師、言語聴覚士等が歯科衛生士・歯科技工士の教育・研究に携わることは、今後の多職種連携を踏まえて、特に4年制大学において歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対して、よい影響を与えるものである。

資 料

資料番号	資 料 名
資料 1	大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)設置に係るアンケートの実施について
資料 2	大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)設置に関するヒアリング調査について

2019 年 2 月

各 位

学校法人大阪歯科大学
理事長・学長 川 添 堯 彬
(公印省略)

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)[※]
設置に係るアンケートの実施について(お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本学の教育・研究活動にご協力いただき、誠に有難うございます。

さて、本学では 2020 年 4 月に大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)を設置するため、文部科学省への認可申請の計画を進めております。これは、2018 年 4 月に開設いたしました大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を基礎とし、口腔科学に限らず、他の医療職関係の大学院修士課程修了者、社会人の受入れを予定しています。

そこで、このたびの計画をより充実させるために、医療職に就くために学修されている方、既に医療職に就いておられる方に計画の概要についてご認識いただいた上で、ご意見・ご要望をお聞きし、計画の基礎資料とさせていただきたく、アンケート調査を実施することとしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、以上の趣旨をご理解たまり、アンケートをお送りさせていただきましたので、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本アンケートの結果は、設置認可申請の基礎資料とするためのみに用い、目的以外に利用するものではないことを、お約束いたします。

末筆ながら皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬 具

記

- 1 送付書類等 大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)概要
アンケート用紙
- 2 調 査 方 法 大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)概要をご覧いただき、アンケート用紙に直接ご回答の上、3 月 6 日(水)頃までに到着するよう、ご返送をお願いいたします。
- 3 お問合せ先 大阪歯科大学 大学企画部設置事務室(担当：辻)
〒573-1121 大阪府枚方市楠葉花園町 8-1
電話：072-864-5024(直通)

※ 設置構想中のため、内容は予定であり、変更する場合があります。

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)
概 要

2020年4月開設予定 入学定員3名

1 3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー

- ① 医療保健における独創的な研究を自立的に立案し実践的できる。
- ② 他の機関と協力して研究・開発できる。
- ③ 医療保健に関する教育者や研究者を養成する指導力を持つ。
- ④ 教育、医療及び研究機関における管理能力を持つ。
- ⑤ 広い視野をもって教育と研究を遂行できる。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ① 研究指導論を学修して、研究指導者としての能力を身に付ける。
- ② 高度専門研究を通じて博士水準の研究力を身に付ける。
- ③ 人材管理と組織運営を学修して管理者能力を養成する。
- ④ 企業や他分野の研究や労働衛生の学修から研究者としての素養を高める。

(3) アドミッション・ポリシー

- ① 医療保健学に関連する基本的な研究能力を持つ者
- ② 医療保健学に関連する学生に対する教育ができる者
- ③ 歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者
- ④ 学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者
- ⑤ 本学大学院博士課程(後期)の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者
- ⑥ 医療人にふさわしい倫理観を持つ者

2 博士課程(後期)で育成する人材

- (1) 自らが使命感をもって口腔を中心とした医療を通じて、肉体的、精神的及び社会的にも健康を回復し向上に役立つ全人的医療に貢献する能力を持つとともに、歯科医療の発展のために研究者の指導や教育組織の運営できる人材を育成します。
- (2) 自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく、指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材を育成します。

3 科目の概要等

カリキュラム・ポリシーに基づき、次の3つの科目群にカリキュラムを分類し、体系的に教育を行います。

(1) 共通科目

全ての学生が共通して受講する科目で、自立して研究を実施できるとともに研究者指導者や管理者としての能力を養成する科目です。

(2) 専門科目

研究指導を実践して、指導力を養成するとともに研究能力を高める演習科目です。

(3) 専門研究科目

独創的な研究を自身で立案し実行する科目で、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)よりも高度で専門性の高い研究を行うことを目標とする実習科目です。

科目の概要は、次のとおりです。

共通科目:6単位		
医療保健開発論	1単位	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を实践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。
医療保健労働衛生論	1単位	医療機関では電磁波や放射線、各種薬剤や医療機器など、人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また、医療スタッフ、患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。更に医療業界全体に長時間労働、人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには、これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん、高い危機管理能力が求められることから、本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ、現在労働衛生で考えていかなければならない諸問題について理解を深める。
医療保健人材管理学	1単位	組織では多様な人材、多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し、一人ひとりの患者に向き合う。その際、スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し、組織の理念、目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保、人材育成及び活用等、人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに、キャリア開発についても理解を深める。
医療保健組織運営論	1単位	組織では多様な人材、多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し、一人ひとりの患者に向き合う。その際、スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し、組織の理念、目標を達成できることが望ましい。強い組織を作るための基礎を知り、また、組織を効果的に動かすために、組織の構造及び機能、リーダーシップ論、意思決定、リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識、理論について学修する。
口腔科学研究特論	1単位	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく、研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野、医療保健教育学分野、医療保健政策学分野、口腔機能回復学分野、口腔機能回復学分野、先進口腔保健学分野、口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。
口腔科学研究指導論	1単位	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。
専門科目:1単位		
口腔科学研究指導実習	1単位	選択した研究領域に関連する博士課程(前期)大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。博士課程(前期)大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、博士課程(前期)大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、主指導教員と副指導教員と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。
専門研究科目:8単位以上		
口腔科学高度専門研究	8単位	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を实践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えうえて、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究に当たっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて楠葉学舎、中央歯学研究所及び附属病院が利用可能である。更に、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。

4 修了要件

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の修了要件は、本専攻に3年以上在学し、所定の単位を15単位以上修得し、博士論文の審査及び試験に合格することとします。

修得すべき所定の単位は次のとおりです。

共通科目	必修	6 単位
専門演習科目	必修	1 単位
専門研究科目	必修	8 単位

5 社会人学生への配慮

(1) 大学院設置基準第14条の教育方法の特例

大学院設置基準第14条の教育方法の特例に基づき、夜間等特定の時間帯又は特定の時期に授業及び研究指導を行い、職を辞さずに実践に即した学習の継続が可能な環境を整備・提供します。

(2) 長期履修制度

学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(3年)を超えて一定の期間(最長で6年)にわたり、計画的に履修し、修了することができる制度もあります。

6 教育研究領域

口腔医療領域、口腔保健領域及び口腔工学領域の三つの領域で構成します。次は、医療保健学部・大学院医療保健学研究科(修士課程)と大学院医療保健学研究科博士課程(後期)の関係図です。



7 学納金

項目	入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
	前期	後期	前期	後期
入学金	100,000円			
授業料	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
合計	400,000円	300,000円	300,000円	300,000円

(注1) このほかに、教科書代、指定の白衣代等が必要となります。

(注2) 在学中に授業料が改定された場合は、新授業料が適用されます。この場合、改めてお知らせします。

(注3) 本学の修了生・卒業生は入学金を免除し、本学の教職員は授業料の1割を減免します。

※ 設置構想中のため、上記の内容は全て予定であり、今後変更する場合があります。

入学意向調査

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻
博士課程(後期)(仮称)設置に関するアンケート調査

別紙「大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)概要」をお読み頂き、以下のアンケートにご回答をお願いいたします。回答は該当する番号を[回答欄]にご記入ください。

【 回答欄 】

問 1 あなたの性別についておたずねします。次の中から 1 つお選びください。

- 1 男
- 2 女

問 2 あなたのお住まいについておたずねします。次の中から 1 つお選びください。

- 1 大阪府
- 2 京都府
- 3 兵庫県
- 4 奈良県
- 5 滋賀県
- 6 その他()

問 3 あなたの現在の所属についておたずねします。次の中から 1 つお選びください。

- 1 修士課程 1 年生
- 2 修士課程 2 年生
- 3 修士課程進学予定者
- 4 その他()

問 4 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(以下、「博士後期課程」といいます)設置の必要性について、どのようにお考えでしょうか。次の中から 1 つお選びください。

- 1 ぜひ必要だと思う
- 2 どちらかといえば必要だと思う
- 3 必要ないと思う→その理由をお書きください。
()

問 5 博士後期課程への進学に関心がありますか。次の中から 1 つお選びください。

- 1 関心がある
- 2 少し関心がある
- 3 関心がない

【 問 6 以降は、問 5 で 1～2 のいずれかを回答された方におたずねします。】

問 6 本学に博士後期課程ができれば、進学を希望しますか。次の中から 1 つお選びください。

- 1 進学したい
- 2 検討したい
- 3 進学を希望しない

*** 裏面へお進みください。 ***

問7 本学の博士後期課程に進学するとしたら、時期はいつ頃を考えていますか。次の中から 1つお選びください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1 2020年度開設時 | 4 2023年度以降 |
| 2 2021年 | 5 未定 |
| 3 2022年度 | |

問8 どのような学習環境があれば本学の博士後期課程への進学を検討しますか。あてはまる番号をいくつでもお選びください。(複数回答可)

- | | |
|-------------|----------|
| 1 夜間の開講 | 4 奨学金制度 |
| 2 土・日・祝日の開講 | 5 長期履修制度 |
| 3 サテライト教室 | |

その他、ご自由にお書きください。

()

問9 本学の博士後期課程で専攻したい領域についておたずねします。次の中から 1つお選びください。

- 1 口腔医療領域
- 2 口腔保健領域
- 3 口腔工学領域

その他、本学博士後期課程開設にあたり、ご要望、ご意見があればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。お問い合わせは、下記にお願いいたします。

大阪歯科大学 大学企画部設置事務室

電話：072-864-5024(直) 担当：辻

なお、本学博士後期課程に関する情報配信を希望される方は、連絡先をご記入ください。

お名前 _____

連絡先 住 所 _____

電話番号 _____

e-mail _____

2019年3月6日(水)頃に到着するよう、返信用封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

資料 2

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程
(後期)(仮称)設置に関するヒアリング調査について

1 ヒアリング対象者

大阪歯科大学医療保健学部長・大学院医療保健学研究科長

2 ヒアリング日時

平成 31(2019)年 2 月 20 日(水) 午後 5 時～午後 6 時

3 ヒアリング内容

(1) 設置する学部等

学 部 等	修業年限	入学定員	収容定員
医療保健学部		100 名	400 名
口腔保健学科	4 年	70 名	280 名
口腔工学科	4 年	30 名	120 名
大学院医療保健学研究科			
口腔科学専攻(修士課程)	2 年	10 名	20 名

(2) 教員数

学 部 等	教授	准教授	講師	助教	助手
医療保健学部	10 名	5 名	2 名	2 名	2 名
口腔保健学科	6 名	4 名	1 名	1 名	1 名
口腔工学科	4 名	1 名	1 名	1 名	1 名
大学院医療保健学研究科					
口腔科学専攻(修士課程)	8 名	5 名	1 名	4 名	0 名

(3) 大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮)に対する期待

※ 資料 1 の「大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)(仮称)概要」を示した。

① 大学教員・研究者養成への期待

本学では、今後、歯科医療がより発展することに伴い、歯科衛生士・歯科

技工士教育が4年制にシフトすると考え、平成29(2017)年4月に医療保健学部を設置した。しかし、歯科衛生士・歯科技工士の資格を持つ教員は不足しており、大学院博士後期課程における教員養成は必要不可欠と考える。

また、平成30(2018)年4月に開設した大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)は入学者・入学者が多くおり、彼らへの教育、研究指導をする教員も必要であり、大学院博士後期課程でこのような人材を養成する必要がある。

このため、大学院博士後期課程において、医療保健、特に口腔科学に関連する教育者と研究者を指導し、教員や研究者の組織の人材管理と運営ができる人材を養成することを強く望むものである。

② 医療現場の幹部候補(現場の統括責任者)への期待

現在、歯科医師が歯科医療に必要とされる範囲の全ての知識と技能を高い水準で提供し、発展させることは困難となってきた。したがって、今後の歯科医療は、歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士がそれぞれの専門性を生かして、互いに、更には他職種と連携を取りながら歯科医療を遂行することが必要となる。

このような歯科衛生士や歯科技工士を養成するためには、教育者や指導者としての教育を受けた人材が必要であることは言うまでもない。このためにも、大学院博士後期課程において人材を養成することが必要である。